横浜市職員業務紹介



~横浜の「環境」を守り、創る~

本市の環境職は、環境保全、廃棄物や公衆衛生行政の推進、上下水道や 廃棄物処理施設等の適正な維持管理など、市民生活や事業活動を支える うえで、重要かつ幅広い役割を担っています。

地球温暖化といったグローバルな環境問題をはじめ、地域で起こっている身近な生活環境の改善など、様々な行政課題の解決に向けた施策の企画や立案、事業の推進には、科学的な根拠が必要不可欠です。

そのため、化学や生物、環境分野の専門知識や技術のほか、実際の業務を 通じて培われる課題の分析や解決能力を、市政に反映させていくことが 求められています。

本パンフレットでは、横浜市における環境職の主な配属先の業務内容を ご紹介します。

環境職の業務紹介①

環境創造局 大気・音環境課

- ◆環境法令に基づく大気汚染や 騒音・振動、悪臭を防止する ための規制、指導業務(届出 審査、立入検査等)を行って います。
- ◆その他、市民から寄せられた 公害に関する相談対応を行って います。



アスベスト工事の立入検査

環境創造局 水・土壌環境課

- ◆環境法令に基づく下水道、水質 汚濁、土壌汚染、地盤沈下対策 のための規制、指導業務(届出 審査、立入検査等)を行って います。
- ◆その他、河川や海域での水質 事故対応や環境調査、立入検査 で採取した事業所排水の水質 分析を行っています。



河川調査

環境創造局 環境影響評価課

- ◆鉄道や高層ビルの建設、大規模な土地開発などに対し、専門家や市民の意見を聴く環境アセスメント(環境影響評価)制度により、環境への影響を事前に審査しています。
- ◆具体的には、環境影響評価審査 会の運営、環境影響評価図書に 係る指導・助言を行っています。



環境影響評価審査会の運営

規制指導

資源循環局 一般廃棄物対策課

- ◆一般廃棄物処理業者に対し、立入調査や処理業の 許可及び処理施設の設置等に関する審査・指導等 を行っています。
- ◆浄化槽の設置に関する審査や、既設の浄化槽への 立入検査及び水質検査等により、管理者に対する 維持管理指導等を行っています。



浄化槽の水質検査及び管理者へのヒアリング

資源循環局 産業廃棄物対策課

- ◆産業廃棄物の排出事業者や処理業者の事業場への 立入及び処理施設の設置等に関する審査・指導等 を行っています。
- ◆市の廃棄物最終処分場への産業廃棄物への搬入



南本牧第5ブロック 廃棄物最終処分場

環境職の業務紹介②

環境創造局 下水道水質課

- ◆水再生センターの流入水や処理水等を採取・分析し、その結果や各指標から水処理状況を確認することで、 施設管理にフィードバックし、適正な運転管理を行っています。
- ◆施設管理だけでなく、試験検査・調査研究の側面もあり、下水道事業における調査・研究等を行うほか、 下水道事業のPR事業にも力を入れています。
- ◆各水再生センターの見学会や横浜市イベントブースへの参加のほか、子ども向けの出前教室などを開催し、 市民の下水道事業への理解を進めています。



採水



機器分析

施設管理

資源循環局 政策調整課

※「政策・企画立案」にも同課の業務紹介あり

- ◆ごみ焼却工場や廃棄物最終処分場において発生するガスや処理水、焼却灰等を採取、分析し、得られた結果から各施設が適正に運転、維持管理されていることを確認しています。
- ◆分析結果等の解析や課題検討により、処理工程 全体がより効率的なものとなるよう、運転方法や 設備改修等に関する提案を行っています。
- ◆この他、各施設が 周辺環境に与える 影響の有無を確認 するための調査を 行っています。



廃棄物最終処分場周辺の 海水採取

水道局 浄水場 (西谷・小雀・川井)

- ◆横浜市には西谷・小雀・川井の3つの浄水場があり、それぞれは個別の水源をもつため、原水水質の特徴も異なります。
- ◆各浄水場において、水質分析を日々実施し、分析 結果をもとに安定的な浄水処理に努めています。
- ◆効率的な浄水処理を目指して、調査研究にも 積極的に取り組んでいます。



臭気試験

環境職の業務紹介③

経済局 工業技術支援センター

- ◆試験分析・産業デザイン支援・技術者の育成の 3本柱をもとに、市内ものづくり企業の技術力 強化を支援しています。
- ◆環境職の主な業務には、試験分析を行い、結果を もとに技術相談を実施し、企業の抱える技術的 問題を解決する技術支援や、ものづくり現場を 支える中核技術者を育成するための地元大学等と 連携した各種セミナーや講習会、めっき技能士を

育成するための 学科講習会や実技 講習会などを実施 する技術者育成が あります。



技術支援のための試験分析

健康福祉局 衛生研究所

- ◆市民の健康・安全・安心を守るため、保健衛生に かかわる様々な課題に取り組んでおり、主に 微生物及び理化学に係る検査や感染症・疫学情報 に係る調査を行っています。
- ◆保健所と緊密に連携をし、科学的技術的支援機関として市民生活に密着した試験検査や調査研究等を行うことで、横浜市衛生行政の円滑な運営及び健康危機管理の一翼を担っています。



新型コロナウイルスのPCR検査

試験検査・調査研究

環境創造局 環境科学研究所

- ◆地域特性に応じた生物多様性の保全やヒート アイランド現象などの新たな都市環境問題に 関する調査研究に取り組むとともに、規制・指導 のための化学物質などの試験検査業務を行って います。
- ◆環境学習として「こどもエコフォーラム」の開催、 「出前講座」「子どもアドベンチャー」への参加、

ホームページを活用 した環境情報の提供 等を行っています。



ダイオキシン類分析

水道局 水質課

- ◆水道事業全体の水質を管理するため、道志川など の水源から市内公園の蛇口まで、様々な場所の 水質を検査しています。
- ◆水質検査は理化学検査や細菌検査など多岐に渡り、 検査項目数は100項目以上になります。
- ◆市民から水道水質の相談があった場合は、お宅を 訪問して水質検査を行い、水道水の安全性を説明 しています。
- ◆水源の状況や浄水 処理のための調査 研究・発表なども 行っています。



水源調査

環境職の業務紹介④

環境創造局 環境管理課

- ◆生活環境の安全と安心を図る環境保全行政の総合窓口の役割を担っています。
- ◆具体的には、横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく申請・届出などの受付、事業者の温暖化対策促進に向けた計画書・報告書等の届出事務及び優良な取組を行う事業者の表彰の実施、PRTRの届出事務や化学物質に関するセミナーの開催、法令に基づいた市内の大気や水質等の継続的な測定(常時監視)などがあり、非常に幅広い分野にまたがっています。



環境法令に関する出前講座



常時監視システム

政策・企画立案 (環境行政の推進)

環境創造局 政策課

資源循環局 政策調整課

※「施設管理」にも同課の業務紹介あり

- ◆環境に関する施策の企画・総合調整を行っています。
- ◆主な業務として、横浜市環境管理計画の総合的な推進、広域・外部との連携による環境行政の推進、職員の環境意識の向上に向けた働きかけや、総合環境研修の作成・配信(環境マネジメントシステム運営)、ヒートアイランド対策などの環境保全施策の推進などがあり、多岐に渡っています。
- ◆この他、環境保全分野の国際交流・技術協力なども 行っています。



横浜の環境(横浜市環境管理計画年次報告書)

- ◆廃棄物に関する施策の企画・総合調整を行って います。
- ◆家庭や事業所から排出されるごみや資源物の 組成を調査、分析した結果を活用し、政策、 施策に結び付けています。
- ◆特に、SDGsにも位置付けられている食品 ロスの削減や、2050年脱炭素社会の実現に 向けたプラスチック対策など、局の重要事業に

ついても政策決定 に必要な調査を 企画、実施すると ともに排出量等の 進行管理を行って います。



国際研修での 組成調査についての講義

1日の業務の流れ

規制指導(資源循環局 産業廃棄物対策課)

8:30 業務開始・係内ミーティング~

9:00 提出された届出等の整理

業務の進捗状況や当日の予定を確認します。 また、事業者指導の内容などを係内で共有し、 組織としての指導方針を確認します。

10:30 有害な廃棄物の計画的処理に向けた検討会議

11:00 事業者相談対応 ─

【 適正処理やリサイクルに向けた事業者からの相談や提案に 対して、法律等に基づく指導・助言を行います。

12:00 お昼休み

13:00 立入検査 <

製造業者や建設現場、産業廃棄物処理 業者など多様な事業者に立入を行い、 法律等に基づく指導・助言を行います。

16:00 帰庁して立入記録の作成

16:30 資料作成 (通知や研修資料など)

17:15 業務終了



建設現場への立入調査

施設管理(水道局 西谷浄水場)

8:30 ミーティング

浄水処理工程水の水質に変化や 異常がないか、毎日の試験で確認し、 浄水処理にフィードバックしています。

9:00 水質試験~

10:00 浄水薬品のサンプリング<

浄水場内や市内の配水池 でサンプリングをし、 性状を確認しています。

11:00 浄水薬品の分析

12:00 お昼休み —

サッカー、ジョギング、バドミントン等 スポーツが盛んです。



自動水質監視装置の清掃作業

- 13:00 自動水質監視装置点検及び清掃
- 15:00 水質試験(味と臭気のみ)~

15:30 分析機器点検委託等の契約事務作業

17:15 業務終了

メダカとエビを用いた毒物の混入を監視 する装置の点検や清掃を行います。

> お客さまが一番気付き易い、 味と臭気は9時と15時の2回 行い、品質管理に努めています。

1日の業務の流れ

試験検査・調査研究 (環境創造局 環境科学研究所)

8:30 朝礼、メールチェック

9:00 調査準備、事前打ち合わせ、移動

10:30 調査地点到着

10:45 生物・水質調査開始

12:00 調査終了、お昼休み

13:00 移動

14:30 職場到着、道具の洗浄

15:30 採水した試料の分析

16:30 メールチェック

17:15 業務終了

罠や投網等を使って生き物を 捕まえ、種類を調べて数を カウントします。



生物・水質調査



採水した試料の分析

草や砂等をきれいに洗い流して、 次の調査に備えます。

政策・企画立案(環境創造局 政策課)

8:30 業務開始

| 週に1回、課長以下で各自の業務進捗を報告し合い、 | 方向性を確認

9:30 課内ミーティング

10:30 打合せ

打合せ内容はしっかりと記録して、関係者と共有

11:30 打合せ議事作成

12:00 お昼休み

13:00 資料作成

15:30 係長と資料の内容調整

16:00 課長説明

見せる相手に合わせた様々な 資料を作るので、資料作成力 UP!

16:30 説明資料の修正



打合せ

環境職の主な職場

環境職の主な職場 *令和3年2月時点

1	都筑水再生センター	(環境創造局下水道水質課)
2	港北水再生センター	(環境創造局下水道水質課)
3	北部第一水再生センター	(環境創造局下水道水質課)
4	川井浄水場	(水道局浄水場)
5	北部下水道センター	(環境創造局下水道水質課)
6	環境科学研究所	(環境創造局)
7	神奈川水再生センター	(環境創造局下水道水質課)
8	西谷浄水場	(水道局浄水場、水道局水質課)
9	横浜市役所	(環境創造局、資源循環局、水道局)
10	中部水再生センター	(環境創造局水・土壌環境課の一部) (環境創造局下水道水質課)
11	南部水再生センター	(環境創造局下水道水質課)
12	栄第二水再生センター	(環境創造局下水道水質課)
13	栄第一水再生センター	(環境創造局下水道水質課)
14)	衛生研究所	(健康福祉局)
15	南部下水道センター	(環境創造局下水道水質課)
16)	小雀浄水場	(水道局浄水場)
17	西部水再生センター	(環境創造局下水道水質課)
18	工業技術支援センター	(経済局)



© INCREMENT P CORPORATION.ALL RIGHTS RESERVED.



令和3年2月

編集・発行 環境職人材育成推進プロジェクト事務局 (環境創造局 環境管理課)

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 TEL: 045-671-2487 FAX: 045-681-2790